

令和2年度第2回大分県医療費適正化推進協議会

令和3年2月15日(月)15:15~16:45

【資料3】

# 糖尿病性腎症重症化予防 推進事業について

(令和2年度)

# 糖尿病性腎症重症化予防推進事業

予算額:21,695千円

## 現状

- 人口100万あたり透析患者数 3,546.3人 (全国5番目の高さ)
- 糖尿病性腎症重症化リスクの高い県民の状況【H30年度市町村国保】
  - 健診で糖尿病性腎症要治療と判定されたが未受診者 **115名**
  - 糖尿病の治療歴があるが、受診中断している者 **3314名**  
 ※仮にこの3429人が医療機関未受診のまま人工透析となった場合 約500万円 × 3429人 = **年間約171億4,500万円の医療費が発生**

透析は週3日、一回あたり4~5時間必要

## 課題

- かかりつけ医と専門医の連携**
  - かかりつけ医(内科、胃腸科、循環器科等)で治療中だが、腎臓・糖尿病専門医の視点からの治療や処方タイミングを逃してしまい、重症化する事例がある
- かかりつけ医と市町村の連携**
  - かかりつけ医で治療中だが保健指導を行う市町村との情報共有が難しいことから、生活習慣の改善に至らず重症化する事例がある
- 未受診者・治療中断者を治療に結びつけることが難しい**
  - 自覚症状がないことから、医療機関受診を先送りしたり自らの判断で治療中断し重症化する事例がある

## 令和2年度の主な取組

- 連携協定締結を踏まえた、かかりつけ医と専門医、かかりつけ医と市町村・保険者の連携体制の強化**

**新** (1)「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」の開設 (大分大学医学部附属病院)

- 大分大学医学部附属病院の糖尿病・腎臓専門医による、診療・検査及び処方調整等、かかりつけ医等への助言・支援及び患者への生活指導を行う体制整備
- かかりつけ医や市町村等からの要望により、専門医を個別支援検討会議に派遣

腎症重症化予防ステーションの機能を持つ糖尿病性腎症重症化予防専門外来のイメージ

```

    graph TD
      PC[cかりつけ医] -- ①紹介 --> U[大分大学]
      U -- ②受診 --> P[対象者]
      P -- ③診療、検査、療養指導等 --> U
      U -- ④助言 --> PC
      P -- ⑤治療、処方 --> PC
      PC -- ⑤受診継続 --> P
  
```

- (4)各市町村の個別支援検討会議(患者の状態、支援方針等の情報共有を行う)開催支援
  - 会議への専門医、保健師、栄養士等の派遣

## 未受診者・治療中断者への医療機関受診勧奨の徹底

- 拡** (1)ナッジ理論を活用した勧奨通知と電話勧奨
- 損失回避しようとする心理や行動、思考の癖を利用して受診を誘導

「ナッジ理論」の活用事例

損失を回避しようとする人間の心理を利用

Aグループ	本年度、検診を受診した方には来年度「検診キット」を自宅へお送りします。	22.7%
Bグループ	本年度、検診を受診されないと来年度、ご自宅へ「検診キット」をお送りすることができません。	7.2ポイントの差
		29.9%

- 新** (2)連携協定による効果検討会議
- 県医師会、大分大学、県、市町村の取組と成果を検証しPDCAを徹底
- 新** (3)かかりつけ医や保健指導担当者等への研修(医師会・大学共催)

## 重症化予防に向けた県民の行動変容を促す広報・普及啓発の徹底

- 新** (1)県医師会・大分大学等と連携した各地域・職域への出前講座の実施
- 新** (2)広告代理店等を活用したSNS、新聞、雑誌等による普及啓発

糖尿病性腎症重症化予防による新規透析の導入回避

県民の健康寿命延伸

資料：大分県福祉保健部国保医療課

# 糖尿病性腎症重症化予防推進事業 No.1

## (検討会・研修会)

### ・県・各市町村関係機関における糖尿病性腎症重症化予防推進事業の説明・協議・検討

各市町村糖尿病性腎症重症化予防個別支援検討会、大分市生活習慣病対策検討会、県及び各郡市医師会(計9箇所)等の場で糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の重症化予防に係る連携協定を踏まえた大分県糖尿病性腎症重症化予防推進事業、大分大学医学部附属病院に開設した糖尿病性腎症重症化予防専門外来について説明し、取組推進に向けた協議検討を実施した。

### ・「大分県糖尿病性腎症重症化予防推進に係る効果検討会議」での協議・検討

「高齢者の医療の確保に関する法律」「大分県医療費適正化計画」「大分県糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の重症化予防に向けた連携協定」並びに「大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、県民の健康寿命延伸に係る糖尿病性腎症重症化予防に向けた医療機関と保険者の連携による個別支援の強化を目指すことにより、対象者の腎機能低下を遅延させ、人工透析への導入を回避するための体制の整備に係る協議・検討を行うもの。

#### 【第1回】

【日時】令和3年2月17日(水)

- 【内容】議題案
1. 令和2年度 大分県糖尿病性腎症重症化予防推進事業について
  2. 大分県糖尿病性腎症重症化予防推進に係る効果検討会議について
  3. 大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改訂について
  4. その他

#### 【第2回】

【日時】令和3年3月12日(金)

- 【内容】議題案
1. 令和3年度 大分県糖尿病性腎症重症化予防推進事業(案)について
  2. 各市町村糖尿病性腎症重症化予防個別支援検討会について
  3. その他

# 糖尿病性腎症重症化予防推進事業 No.2(研修会)

・かかりつけ医、おおいた糖尿病相談医、市町村等保健指導担当者への研修会開催

上記の大分県糖尿病性腎症重症化予防推進事業の一環として、大分大学医学部附属病院(糖尿病性腎症重症化予防専門外来)主催、大分県の後援または共催によるかかりつけ医、おおいた糖尿病相談医、各市町村等各保険者の糖尿病性腎症重症化予防事業担当・保健指導担当らを対象とした研修会を開催した。

## ①【研修名】CKD Seminar in Oita

【日時】令和2年11月17日(火)

【講師】大分大学医学部附属病院 内分泌糖尿病内科

糖尿病性腎症重症化予防推進事業 助教 岡本光弘 氏

東京大学医学部附属病院 腎臓・内分泌内科 准教授 田中哲洋 氏

【内容】糖尿病性腎症重症化予防推進事業について (他)

## ②【研修名】CKD NetWorking space

【日時】令和3年2月3日(水)

【講師・内容】「大分県におけるCKD,DKD連携の現状と課題 ～患者の健康寿命を守る新しい取り組み」

大分大学医学部附属病院 内分泌糖尿病内科

糖尿病性腎症重症化予防推進事業 助教 岡本光弘 氏

「ESKDに至らせないための糖尿病治療と医療連携」

大分大学医学部附属病院内分泌糖尿病内科 准教授 正木孝幸 氏

「末期腎不全抑制のために～腎臓内科の立場から」

大分大学医学部附属病院腎臓内科 学内講師 福長直也 氏

「食事がつなぐ患者予後と医療連携」

大分大学医学部附属病院臨床栄養管理室 室長 足立和代 氏

「CKD NetworkingにおけるQ&A」

大分大学医学部附属病院内分泌糖尿病内科 准教授 正木孝幸 氏、学内講師 福長直也 氏

大分内分泌糖尿病内科クリニック 院長 但馬大介 氏組合)

# 糖尿病性腎症重症化予防推進事業 No.3

## (研修会・個別勸奨)

### ・ 各保険者の保健指導担当者らを対象とした研修開催(人材育成)

平成30年度から、県国保医療課が大分県保険者協議会事務局(令和元年度から専任)となり、国保保険者のみでなく全医療保険者を対象とした上記協議会主催での生活習慣病重症化予防研修等を開催し、各市町村・各医療保険者・各圏域での糖尿病性腎症重症化予防等、生活習慣病重症化予防の個別支援能力及び資質の向上を目指した研修会を実施してきた。

令和2年度から、県の重点事業の一つとして、大分県糖尿病性腎症重症化予防推進事業を開始し、市町村等各保険者及び関係機関職員を対象とした研修会を開催した。

### 【研修名】糖尿病性腎症重症化予防推進研修

【日 時】令和3年3月1日(月)

【講 師】仁医会病院 理事長 阿部克成 氏(医師)

【内 容】糖尿病性腎症重症化予防に向けた医療と保険者の連携による個別支援について(仮)

【参加者】市町村、県(本庁、保健所)、国保連合会、保険者協議会構成機関 等

(後期高齢者広域連合、協会けんぽ、共済組合(警察・地方・市町村・教育)、健保組合)

### ・ 糖尿病性腎症治療中断者・未治療者への個別勸奨の徹底

健診、医療、介護データの連結による医療費分析等から、「特定健診未受診者が糖尿病が重症化して、医療機関を受診している」こと、「過去に糖尿病の治療歴があるが現在治療中断している患者が多い」こと、「糖尿病は重症化するまで症状が出にくい」こと等の状況を踏まえ、モデル市(5市)において、ナッジ理論を活用した対象者への個別勸奨通知及び電話勸奨を実施した。

(大分市、臼杵市、杵築市、宇佐市、由布市)

# 糖尿病性腎症重症化予防推進事業 No.4 (治療中断者・未治療者 個別勧奨)

糖尿病性腎症重症化予防のために、医療機関への  
早期受診と治療の継続を行いましょう。

 [印刷ページの表示](#) ページ番号：0002122146 更新日：2020年12月11日更新

[Tweet](#)

 いいね！ 0

[シェア](#)

 LINEで送る

## 糖尿病性腎症重症化予防推進事業について

県では、国民健康保険等、各医療保険加入者の健康寿命の延伸を目的とした事業のひとつに、生活習慣と関連した糖尿病性腎症の重症化予防に向けた取組を推進しています。

糖尿病を含む生活習慣病は、放置しておくとう重症化し、脳梗塞、脳出血、心筋梗塞、糖尿病性腎症等の発症を引き起こします。さらに症状が進行すると、手術や透析等の治療が必要となります。

また、糖尿病は症状が出にくいこと等から、症状が出た段階で受診した結果、かなり進行していると診断される場合も少なくありません。

ぜひ、今一度ご自分の状態を確認し、早期対処、重症化予防に向けた生活習慣につなげていただくようお願いいたします。医療機関での受診が難しい方は、まず市町村などで行っている特定健診を受診してください。

## 上記事業に係る勧奨通知について

今年度から糖尿病性腎症の重症化予防に向けた取組の一つとして、モデルとなる市町村を選び、その市町村が把握している特定健診の結果と医療レセプト（診療報酬明細書）を基に、対象と思われる以下1及び2の方へ、モデル市町村から医療機関受診の勧奨通知を送付しました。

1. 特定健診で糖尿病の要治療と判定された方、かつ医療機関への受診が確認できなかった方
2. 過去に医療レセプトで糖尿病の診断名があり、その後、継続した受診が確認されない方

※今回の勧奨通知を受け取った方の中には、糖尿病という診断名を主治医から聞いていない方がいるかもしれませんが、今回、過去に精密検診等で糖尿病に関する検査をされた方にも送付していますので、ご理解願います。

 [勧奨通知（サンプル） \[PDFファイル/97KB\]](#)

この通知は、少しでも症状が軽い内から、早期に受診をしていただけるようモデル市町村から送付したものです。

なお、本通知と行き違いで、すでに受診をされていたら、引き続き主治医の助言や指示を守るようお願いいたします。

県、市町村、各医療保険者は、あなたの健康づくりを、これからも支援します。

〇〇市 国民健康保険にご加入の皆様へ

---

## 医療に関するご案内と 意向調査のお願い

---

〇〇市 では、市民の皆様様の健康増進及び医療サービス向上を図るため、医療に関するご案内と意向調査を実施することになりました。意向回答のご協力をお願いします。

**〇〇月〇〇日(日)までに**  
ポストへ投函してください

郵便往復はがき(往信)

料金後納郵便

〇〇市

〇〇市

大分 太郎 様

---

10001

親展 重要

**個人情報保護シール**  
貼ったりはがし取りできるタイプの保護シールです。

▲個人情報保護シールをはがして、氏名等をかくしてください。

10001

**〇月〇〇日(土)までにご返信をお願いします**

ご封筒にあわせて個人情報保護シールを貼って封筒してください。

大分 太郎 様

生年月日	<input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	年	月	日
日中電話がゆけい 電話番号				

ご封筒にあわせて個人情報保護シールを貼って封筒してください。

(あてはまるもの1つに〇)

**問1** ▼みなさまにご質問します。  
本案内をご確認後、いつ医療機関を受診しますか？

① 1週間以内 ② 1ヶ月以内 ③ 3ヶ月以内  
④ 受診しない ⑤ 受診済み ( 年 月 )

(あてはまるもの1つに〇)

**問2** ▼問1で「受診しない」に回答された方へご質問します。  
受診しない理由は何ですか？

① 時間が無いから ② 面倒だから  
③ 健康で無症状だから ④ その他  
( )

意向調査は以上になります。ご協力ありがとうございました。

本事業に関する  
お問い合わせ先

〇〇市

【関係先-番出人】

※本回答書未届出の場合や内容の確認のため、お電話をさせていただくことがあります。その際はご協力をお願いします。  
※個人のプライバシーは厳重に管理し、目的以外の利用はありませんので、ご理解いただきご協力をお願いします。

開ける

雨などに濡れた場合は完全に乾かしてから丁寧にお開きください

〇〇市

大分 太郎 様

---

10001

10001

※モデル市町村により、資材の内容が一部異なっている場合があります。

国民健康保険にご加入の皆様へ

---

## 医療に関するご案内と 受診意向調査のお願い(再)

---

では、市民の皆様の健康増進及び医療サービス向上を図るため、医療に関するご案内と受診意向調査を実施することになりました。ぜひご協力をお願いします。

※本通知は、12月に同様の調査をお送りし、返信が届いていない方へ再度のご案内です。すでに返信はがきを送付いただいた方は行き違いですのでご容赦ください。

**令和3年2月21日(日)までに  
ポストへ投函してください**

**本事業に関するお問い合わせ先**  
【医療先-差出人】

※本調査書の内容確認等のため、後日お電話をさせていただくことがあります。  
〔委託事業者〕株式会社ウェルクル  
個人のプライバシーは厳重に管理し、目的以外の利用はいたしません。  
ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

開ける

雨などに濡れた場合は完全に乾燥させてから丁寧にお開きください

郵便往復はがき(往復)

料金後納郵便

〇〇市

000-0000

大分 太郎 様

10000

0000000000

**再度のご案内です**    **親展**    **重要**

**診察医 殿**

本事業は、国民健康保険診療情報より、糖尿病治療中断と思われる方に対して、医療機関様との連携強化を図ることで、健康寿命延伸に資することを目的としております。  
事業対象者様が受診の際は、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

▲受診の際はシールをはがして医療機関にお持ちください

10000

**令和3年2月21日(日)までにご返信をお願いします**

大分 太郎 様

生年月日	<input type="radio"/> 昭和									年	月	日
日付欄のりずみ 電話番号												

このを切り取ってご返信ください

**問1** ▼みなさまにご質問します。 (あてはまるもの1つに○)

本案内を確認いただき医療機関受診の予定を教えてください。

① 1週間以内    ② 1ヶ月以内    ③ 3ヶ月以内

④ 受診できない    ⑤ 受診済み (    年    月 )

**問2** ▼問1で「受診できない」に回答された方へご質問します。 (あてはまるもの1つに○)

受診できない理由は何ですか？

① 時間が無いため

② 面倒だから

③ 健康で無症状だから

④ 新型コロナウイルス感染症が心配だから

⑤ 糖尿病と言われた事がない

⑥ その他 (    )

受診に関する意向調査は以上になります。ご協力ありがとうございました。

※モデル市町村により、資材の内容が一部異なっている場合があります。



郵便往復はがき(返信)

[Redacted area for stamp]

(受取人)  
〇〇市  
〇〇市役所

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

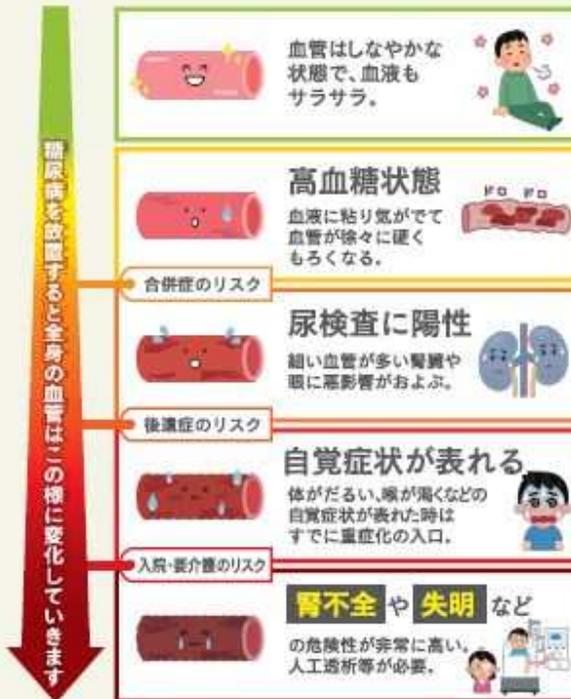
安心して受診してください

各医療機関は、市民の皆様が安心して受診していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しています。



## 糖尿病の治療を中断している方にお送りしています

重症化すると糖尿病性腎症を発症します



このまま放置すると・・・

じんこうとうせき  
**人工透析**が必要になります

人工透析はあなたや家族の日常生活に大きな影響を及ぼします

例えば

- 1回4時間程度の透析を週3日
- 1年間の治療費が約500万円

血管の変化は今も進行しています

すぐにこのはがきと  
保険証を持って、  
かかりつけ医等を  
受診してください。

今すぐ行動

今の状態を確認しましょう

郵便往復はがき(返信)



(受取人)  
〇〇市  
〇〇市役所

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

安心して受診してください

各医療機関は、市民の皆様は安心して受診していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しています。



糖尿病の治療を中断していると思われる方へ



12月にお送りしたはがきをご確認いただけましたか?

受診意向調査の返信が確認できておりません



もしあなた様が治療を中断していたら…

このはがきは、以下の項目に該当する方にお送りしました。

(データ上から治療を中断している可能性が高い方です)

- 平成28年～令和元年度に「糖尿病」の診断がある
- 上記と同時期に糖尿病治療薬の処方がある
- 令和2年4月～10月の間に継続した治療が確認できていない

●診断や処方状況は、当市国民健康保険レセプト等により判断しております。戻やむを得ず一時的な治療や検査がなされる場合もございますのでご了承ください

このようなことが起きてしまうかもしれません

糖尿病といわれたことがない方へ

糖尿病以外の病気の治療等の為、一時的に糖尿病と同様の治療が必要であった場合ははがき送付の対象に含まれます。その場合は、お手数ですが受診意向調査の回答はがきにて「⑤糖尿病と言われた事がない」とお知らせくださいますようお願いいたします。

糖尿病をそのままにしておくと…

血液中に必要以上の糖分が漂います



多くの糖分が血液中を長く漂うほど、血管や神経を傷つけてしまいます。

また、必要以上の糖分は、免疫機能など血液の大切な働きを妨げることもあります。

高血糖の影響がやすいところ



何も起きていない今のうちに!! かかりつけ医にご相談ください

受診に関する意向調査のご協力もお願いします

郵便往復はがき(返信)

〒  
XXXXXXXXXX

〈受取人〉  
 ○○市  
 ○○市役所

電話 ○○○-○○○○-○○○○

安心して受診してください

各医療機関は、市民の皆様が安心して受診していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しています。





## 糖尿病や腎疾患の治療が確認できていない方へ

令和2年10月1日の特定健診実施結果に基づき

このはがきは、令和元年度特定健診等の結果により、糖尿病および腎臓の機能が低下している可能性が高い方を対象としています。

**令和元年度 健診結果から  
糖尿病性腎症が疑われます**

サンプル太郎 様 健診実施  
保険者 ○○市

健診日 2020年1月1日 受診年齢 65 歳

項目	基準値	検査結果	
空腹時血糖	99mg/dl 以下	150	【要注意】
HbA1c	5.5% 以下	6.8	【要注意】
尿蛋白	- (陰性)	3+	【要注意】
eGFR	60ml/min/1.73m <sup>2</sup> 以上	40	【要注意】

※健診結果の糖尿病に関する一部項目を切り取り表示しています。【要注意】は、基準値を超えている項目です。  
 ※2020年12月時点で健診実施保険者が把握している最新の特定健診データを掲載しております。

**重症化すると糖尿病性腎症などの合併症が発症する可能性があります**

血管はしなやかな状態で、血液もサラサラ。



**高血糖状態**

血液に粘り気がでて血管が徐々に硬くもろくなる。



あなたはこの段階から?!

**尿検査が陽性**

細い血管が多い腎臓や眼に影響がおよぶ。



**自覚症状が表れる**

体がだるい、眼が渾濁などの自覚症状が表れた時はすでに重症化の入口。



**腎不全 や 失明 など**

の危険性が非常に高い。人工透析等が必要。



糖尿病を重症化すると全身の血管はこの様に変化していきます

**令和2年度の特定健診がお済みでない方は  
当市特定健診の活用をおすすめします。**

郵便往復はがき(返信)



(受取人)  
〇〇市  
〇〇市役所

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

安心して受診してください

各医療機関は、市民の皆様が安心して受診していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しています。



## 糖尿病や腎疾患の治療が確認できていない方へ

※令和2年度の特定健診結果を基に作成されています。

このはがきは、令和元年度特定健診等の結果により、糖尿病および腎臓の機能が低下している可能性が高い方を対象としています。

### 令和元年度 健診結果から 糖尿病性腎症が疑われます

サンプル太郎 様 健診実施 〇〇市  
保険者

健診日 2020年1月1日 受診年齢 65 歳

項目	基準値	検査結果
空腹時血糖	99mg/dl 以下	150 【要注意】
HbA1c	5.5% 以下	6.8 【要注意】
尿蛋白	- (陰性)	3+ 【要注意】
eGFR	60ml/min/1.73m <sup>2</sup> 以上	40 【要注意】

※健診結果の掲載順に関する一部項目を後件して表示しています。【要注意】は、基準値を超えている項目です。

※2020年12月31日時点で健診実施保険者が所属している最新の特定健診データを掲載しております。

令和2年度の特定健診がお済みでない方は  
当市特定健診の活用をおすすめします。

### 重症化すると糖尿病性腎症などの 合併症が発症する可能性があります

血管はしなやかな状態です。血液もサラサラ。

高血糖状態  
血液に粘り気がでて血管が徐々に硬くもろくなる。

合併症のリスク

尿検査が陽性  
細い血管が多い腎臓や眼に影響がおよぶ。

後遺症のリスク

あなたはここから危険かも？！  
自覚症状が表れる  
目がだるい、脚が痺くなどの自覚症状が表れた時はすでに重症化の入口。

入院・要介護のリスク

腎不全 や 失明 など  
の危険性が非常に高い。人工透析等が必要。

糖尿病を放置すると全身の血管が「硬く」狭くなって危険です

# 糖尿病性腎症重症化予防推進事業 No.5 (普及啓発)

## 各種普及啓発の実施

被保険者等に向けた雑誌、新聞、ラジオ、テレビ、ホームページ等及びリーフレットの配付による普及啓発

- 【内 容】 ● 糖尿病性腎症重症化予防専門外来・かかりつけ医への相談勧奨等  
→ 県民、市町村国保及び後期高齢、協会けんぽ他、各医療保険者  
● 基礎疾患をお持ちの皆さまへ → 同上

**糖尿病を治療中の方もしくは、血糖値が高いと言われたことがある方**

腎臓のはたらきにも意識を向けてください

私の腎臓ってふたつとも元気なの？

近い将来、人工透析をしないといけないの？

生活習慣はこのままで大丈夫？

そんな心配や不安を、まず、かかりつけ医にご相談ください

**腎症重症化を予防する重要性** 人工透析となったら、今までの生活が一変！

糖尿病や高血圧などの疾患は、放置すると致死的な血管障害だけでなく、腎臓の低下により最終的に透析が必要な状態をも引き起こします。透析が必要となった方のうち、透析の約4割を糖尿病が占めています。大分県の人口100万人あたりの透析患者数は年間55名ほどです。

週3日、1回あたりに要する時間は4～5時間  
一生、透析を続けることに  
年間で1人あたりに発生する医療費は約500万円

大分県の「糖尿病性腎症の重症化予防」の取り組みでかかりつけ医と専門医の連携が強化されました  
特徴は「患者さんだけが頑張らなくてもいい」こと  
腎臓・糖尿病の専門医が、患者さんだけでなく、ご家族、かかりつけ医、保健師等もサポートします

令和2年度から新たに始まった取り組みです

気軽に相談できる、腎症重症化予防のステーション

「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」  
大分大学医学部附属病院に開設

糖尿病や慢性腎臓病等の改善には、治療と食事・運動等の生活習慣が深く関係しています。しかし、生活習慣の改善やその継続はとても大変…。また、重症化するまで自覚症状がない方が多く、危機感を持ちにくい。

そこで個別支援を強化

腎症重症化の恐れがある患者さんには、同意を得て、かかりつけ医から上記の「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」に紹介いたします。専門外来での検査やお薬の調整などにより、患者さんは、かかりつけ医での治療が継続できます。

（受診フロー例）

1 紹介  
2 紹介  
3 紹介  
4 紹介  
5 紹介  
6 紹介  
7 紹介  
8 紹介  
9 紹介  
10 紹介  
11 紹介  
12 紹介  
13 紹介  
14 紹介  
15 紹介  
16 紹介  
17 紹介  
18 紹介  
19 紹介  
20 紹介  
21 紹介  
22 紹介  
23 紹介  
24 紹介  
25 紹介  
26 紹介  
27 紹介  
28 紹介  
29 紹介  
30 紹介  
31 紹介  
32 紹介  
33 紹介  
34 紹介  
35 紹介  
36 紹介  
37 紹介  
38 紹介  
39 紹介  
40 紹介  
41 紹介  
42 紹介  
43 紹介  
44 紹介  
45 紹介  
46 紹介  
47 紹介  
48 紹介  
49 紹介  
50 紹介  
51 紹介  
52 紹介  
53 紹介  
54 紹介  
55 紹介  
56 紹介  
57 紹介  
58 紹介  
59 紹介  
60 紹介  
61 紹介  
62 紹介  
63 紹介  
64 紹介  
65 紹介  
66 紹介  
67 紹介  
68 紹介  
69 紹介  
70 紹介  
71 紹介  
72 紹介  
73 紹介  
74 紹介  
75 紹介  
76 紹介  
77 紹介  
78 紹介  
79 紹介  
80 紹介  
81 紹介  
82 紹介  
83 紹介  
84 紹介  
85 紹介  
86 紹介  
87 紹介  
88 紹介  
89 紹介  
90 紹介  
91 紹介  
92 紹介  
93 紹介  
94 紹介  
95 紹介  
96 紹介  
97 紹介  
98 紹介  
99 紹介  
100 紹介

大分県 福祉保健部 国保医療課 大分県大分市大手町1-1 TEL.097-506-2764

出典: Mogu2,  
R2.9月号

**基礎疾患をお持ちの皆さまへ**

**基礎疾患の悪化の予防、健康の維持を心がけ、新型コロナウイルス感染症から身を守りましょう**

◆ **新型コロナウイルス感染症について**

主な症状 発熱 呼吸器症状 強いだるさ 味覚異常 嗅覚異常 など

基礎疾患をお持ちの方や高齢者、妊娠中の方は、免疫力の低下などから、重症化するリスクが高いという報告もなされています。

※「基礎疾患をお持ちの方」とは、がん、糖尿病、高血圧、心疾患、呼吸器疾患、肝疾患、腎疾患などの疾患をお持ちの方や、透析を実施している方、免疫抑制剤を使用している方などです。

参考: 国立感染症研究所ホームページ・厚生労働省ホームページ

◆ **自身の健康と生活を守るために**

♡ **かかりつけ医、主治医の指示を守りましょう**

- ・体調や治療について、状況に応じ、かかりつけ医へ電話などで相談する  
(限時的・特例的な対応として電話やオンライン診療で処方を受けられるようになりました)
- ・処方されている薬を確実に服用する
- ・食事や運動療法などを継続する  
→ 治療の途中で通院や治療をやめてしまっている場合、体調が悪化していても、今一度、医療機関へ電話などで連絡し、身体の状態を相談しましょう。
- ♡ **体調や疾患に応じた栄養のバランスの取れた食事摂取を心がけましょう**
- ♡ **自宅の中や人混みを避けた運動で、体を動かすように心がけましょう**  
・「動かない」ことによる「動けなくなる」心配もあります。

参考: 新型コロナウイルス感染症について、厚生労働省ホームページ

◆ **「うつらない」「うつさない」ために**

- ♡ **「三つの密」を避ける** (換気をする、集まらない、人との距離を保つ等)
- ♡ **不要不急の外出をしない**
- ♡ **こまめな手洗いや消毒**
- ♡ **マスク着用と咳エチケット** (マスクの代用に布類をあてる、手のひらでなく腕で押さえる等)
- ♡ **日々の健康状態の確認**

▶ **新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合は、  
新型コロナウイルス相談窓口 (097-506-2775)、  
かかりつけ医、受診相談センター (097-506-2755)、  
または最寄りの保健所へご相談ください。**

参考: 新型コロナウイルスに関するお知らせ (受診や予防に関する相談)、大分県ホームページ  
参考: 新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～、首相官邸ホームページ

改正: R3.1.4 発行元: 大分県福祉保健部国保医療課

出典: 大分県  
ホームページ